

# 下野市歴史的風致維持向上計画 を策定しました

■問い合わせ先 都市計画課 ☎(32)8909

しもつけワイズ

問5

駆除費用に補助が出る生き物は？

①スズメバチ

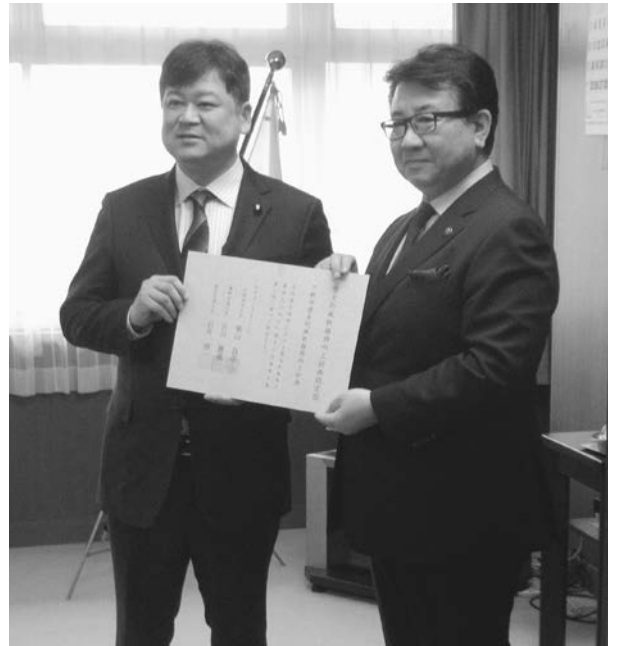
②カミキリムシ

③ゴキブリ

## 1. 下野市歴史的風致維持向上計画とは

本計画は、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）に基づき、本市に残る歴史的風致を整理し、維持向上させる事業を展開することにより、地域の歴史を伝える文化遺産を活用した魅力あるまちづくりを推進しながら、未来へと継承していくことを目的として策定したものです。

これまでに全国で72市町が認定されており、平成31年3月26日に国（文部科学省、農林水産省、国土交通省）の認定を受けたことから、今後は、法律上の特例措置や各種事業による支援を受けることができるようになりました。（県内では栃木市とともに初めての認定となりました。）



認定書の授与  
(田中国土交通大臣政務官から交付)

## 2. 歴史的風致とは

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した「人々の活動」とその活動が行われる「歴史上価値の高い建造物やその周辺の市街地」とが一体となって形成してきた良好な市街地環境のことで、本市においては、6つの歴史的風致を取り上げています。

### 下野市の歴史的風致

- ・薬師寺地域にみる歴史的風致（下野薬師寺跡周辺地区）
- ・国分寺地区にみる歴史的風致（下野国分寺・国分尼寺跡周辺地区）
- ・天王様にみる歴史的風致（八坂祭：薬師寺、本吉田、石橋、下古山、小金井地区）
- ・太々神楽にみる歴史的風致（下古山星宮神社、橋本神社）
- ・干瓢生産にみる歴史的風致（市内広範囲）
- ・ワラデッポウにみる歴史的風致（吉田地区・薬師寺地区）

## 3. 計画の概要

この計画に基づき、先人から受け継いだ歴史的・文化的資産の維持・向上に努めるとともに積極的な活用を図りながら、市民が誇りに思えるまち、また、来訪者にとっても魅力あふれるまちになるよう、本市の歴史的風致を活かしたまちづくりに取り組んでいきます。

■計画期間 令和元年度から10年間

■計画書に位置付けられている事業 全20事業

- ・国指定史跡「下野薬師寺跡」、「下野国分寺・国分尼寺跡」の周辺地域（重点区域）を対象とした事業（下野薬師寺跡保存整備事業、下野国分寺跡保存整備事業、しもつけ風土記の丘資料館整備事業、歴史的風致形成建物の調査・継承支援事業 他6事業）
- ・市全体を対象とした事業（歴史文化発信事業、伝統文化体験事業、歴史学習事業、民俗芸能・伝統行事継承事業、干瓢生産・消費推進事業 他5事業）

■事業の進捗状況 歴史的風致維持向上協議会での評価後、毎年度公表します。